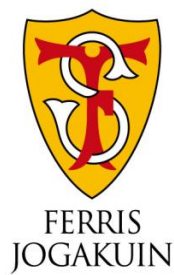


フェリス女学院

2019 年度事業計画書（概要）



2019 年度事業計画策定にあたって

1870 年（明治 3 年）に、アメリカ改革派教会宣教師であったメアリー・E. キダーによって、日本で最初の近代的女子教育機関として始まったフェリス女学院は、2020 年に創立 150 周年を迎えます。

「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を建学の精神として掲げ、また、永い歴史のなかで自然に人々の心の中で形をなし、学院のモットーとして受け継がれるようになった「For Others」を教育理念として、教育・研究活動を展開してまいりました。

現在、私立学校を取り巻く環境は転換期を迎えています。急激な少子化と産業構造の変化の中、教育の改革を進めるとともに、それを支える経営基盤の安定化とガバナンスの確立が求められています。

このような変化の大きな時代において、「キリスト教」と「女子教育」を掲げるフェリス女学院が守るべきものは何か、変えていかなければならないものは何か。それを大学、中学校・高等学校それぞれで明確にしたものが教育の将来構想である「グランドデザイン」です。

まず、大学では、このグランドデザインのもと、多様化する音楽ニーズや社会の要請に柔軟に対応するため、2019 年度より従来の音楽教育の概念を一新した、新音楽学部を始動します。また、150 周年記念事業（大学二次）として、ラーニングコモンズを設置し、学生の学修の意欲と質を高め、主体的な学びを促進する環境づくりを推進します。さらに、「大学中期計画（17-20PLAN）」における取り組みの検証をもとに次期グランドデザイン『Ferris Univ.2030』及び「大学中期計画（21-24PLAN）」の検討を開始しています。

一方、中学校・高等学校はグランドデザインの実行計画として策定した「中高中期計画（15-20）」に基づき、教育内容をさらに充実させるべく、2019 年度よりカリキュラムの改定や国際交流の拡充、副担任制などの導入を実施します。また、2020 年度の完成を目指して 150 周年記念事業である外構及び環境整備事業を進めるほか、ICT 環境の整備も行います。これまでの検討と実績の上に立って、2019 年度も、中期計画を着実に前へ進めていくこととなります。

さらに、学院では、大学及び中学校・高等学校のグランドデザインの実現を支えるため 2015 年度に策定し、残すところあと 2 年となった「学院中期計画」を、これまでの成果や問題点を検証して見直しを行い、優先的に取り組むべき課題を実行に移していく内容となっています。

このように、創立 150 周年に向け、大学、中学校・高等学校それぞれが策定した教育の基本方針である「グランドデザイン」、その「グランドデザイン」を着実に実現するための、教学・財政両面にわたる具体的・戦略的な計画である「中期計画」、さらに、中期計画の目標を達成するためのアクションプランとしての「事業計画」を、教職員一人ひとりが意識し、実行に移すことで、フェリス女学院の教育・研究活動がさらに充実するよう、最大限努力してまいります。

2019 年 3 月

学校法人フェリス女学院
理事長 亀徳忠正
学院長 鈴木佳秀

フェリス女学院大学事業計画

中期計画「17-20 PLAN」は、すでに策定されている長期計画 グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』と今後策定される『Ferris Univ. 2030』の連続の上に位置付けられ、長期計画との有機的連携のもとに実施・検証されるが、その全体を貫いて常に目指される最上位目標は、あくまでもフェリス女学院の建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」のさらなる明確化・具体化である。その実現のため、中期計画「17-20 PLAN」では、「1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証」「2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり」「3. 大学運営体制の充実・強化」「4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定」の4つを「重点方針」とし、各重点方針のもとに具体的な「中期目標」を設定したうえで、学部・部署ごとの事業計画を策定・実施・検証している。

中期計画「17-20 PLAN」の3年目となる2019年度の全学的な動きとして特徴的なものには、従来の音楽学部を改組統合し1学部1学科体制に改編した新音楽学部の始動のほか、学生の学修の意欲と質を高め、主体的な学びを促進する環境・仕組みとしてラーニングコモンスの設置、山手6号館改修に伴う山手8号館エリアへの移転・整備などがある。どれもグランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、本学の教育研究活動をより一層充実していくための取り組みである。

このほか、今年度を実施する事業は以下のとおりである。

『Ferris Univ. 2020』の実施と検証

2019年度は、中期計画「17-20 PLAN」の3年目となる。グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱である、本学のリベラル・アーツ教育の拠点「全学教養教育機構（CLA）」及び国際センターを拠点とする国際交流活動は、これまでの2年間の整備、推進を経て、さらなる充実化に取り組む。また、建学の精神と教育理念の明確化・具体化を進め、「新しい時代を切り拓く女性」を育成する伝統校としての姿をさらに打ち出していく。

① 建学の精神と教育理念のさらなる明確化・具体化

本学の教育の根幹である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」を具体的な実践活動として展開する。また、「建学の精神」「教育理念」に基づく教育・研究活動を広く社会に周知し、フェリス女学院大学のブランドイメージを強化する。

- ・キリスト教に関する教育研究活動の活性化
- ・キリスト教／「For Others」を実践する活動の活性化
- ・山手キャンパス改修に伴う学内礼拝の持ち方の検討
- ・「For Others」を体験的に学ぶスタディツアーの検討
- ・「For Others」の精神に基づくボランティア活動体験の活性化
- ・研究教育活動に関する情報発信によるブランド力の強化

② CLA 構想の実施と検証

2017年度からスタートした「全学教養教育機構（CLA）」では、フェリス女学院の伝統と教育理念に基づく新たなリベラル・アーツ教育を展開する。「全学教養教育機構（CLA）」における教育内容は常に全学的な視点での点検を行うことで質の維持・向上を図る。また、学生の学修成果把握のための体制整備を進める。

- ・「全学教養教育機構（CLA）」の実施と学修成果の検証

③ 国際センター構想の実施と検証

本学の国際交流活動のシンボルである「国際センター」では、キャンパス内外の国際交流活動をさらに活性化し、留学を志す学生と受入留学生の支援を担う機能を充実させる。

- ・国際センターを活用した海外派遣留学支援の充実
- ・私費留学生受入れ対策及び支援の充実
- ・私費及び受入交換留学生を中心とした国際交流活動の促進

④ 「女性のエンパワメント支援」構想の実施と検証

「卒業後も一生にわたって女性をサポートする」をコンセプトに、女性のライフ・ステージごとのさまざまな課題解決を支援する教育プログラムを整備する。同窓会との連携をはじめ、さまざまな年代の女性のニーズに対応するジェンダー・エンパワメント教育を目指す。

- ・卒業生を対象とした「女性のエンパワメント支援」の企画・構想
- ・ジェンダー平等や女性の人権に関する意識向上に向けた取組

⑤ 学院 150 周年記念事業の推進

2020 年の学院創立 150 周年に向けて、学院中期計画に基づいた事業を推進する。

- ・学院中期計画に基づいた事業の推進
- ・山手 6 号館改修に伴う山手 8 号館エリアへの移転・整備

受験生・学生・社会に支持される大学づくり

三つの方針（三つのポリシー）を有機的に連携させ、教育の質保証に向けて取り組んで行く。正課・課外を通じて学生の主体的な活動を積極的に支援し、大学グランドデザインに示す（1）自ら課題を発見・解決することができ、（2）多様な文化・価値観をもつ他者と共生でき、（3）新たに遭遇する問題にしなやかに対応するための「21 世紀の教養」をそなえた人材を育成する。

2019 年 4 月には、新体制の音楽学部がスタートする。従来の音楽教育の概念を一新し、社会のニーズに応えた学びの実現を目指して整備を進める。

① 適切な入学者受入に関する取組

アドミッション・ポリシーのもと、「高大接続システム改革会議」最終報告（2016 年 3 月 31 日）による動向を念頭に置き、受験生の持つ力を多面的に評価する入試制度について検討する。また、受験生のニーズに合わせて各種メディアを活用し、本学の教育活動及び入試制度に関する情報を発信することで、志願者拡大に取り組む。

- ・公正かつ適切な学生募集と入試制度の検討
- ・適正な入学者選抜の実施と検証
- ・積極的な入試広報活動による志願者の拡大
- ・Web 出願システムの円滑な運用

② 教育内容の充実に向けた取組

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、カリキュラムの見直し、授業内容・方法の検討、授業外学習のための環境整備を行うほか、単位制度の実質化と学生の充実した学びの時間の確保に取り組む。

- ・文学部各学科におけるカリキュラムの検証・継続的な検討
- ・認定心理士資格の導入

- ・国際交流学部における「プログラム制」カリキュラムの検証と再検討
- ・1学部1学科体制に改組統合した新音楽学部としてのカリキュラムの展開
- ・各学部学科等における授業内容の充実・方法改善に向けた検討
- ・教職課程の新課程への移行
- ・語学カリキュラム改革の推進
- ・ラーニングコモンズの設置準備（施設整備工事の実施）
- ・教育の質的向上のための検討

③ 学生支援・キャリア形成支援の充実に向けた取組

安心・安全な学生生活を保障し、学生が支障なく、かつ、より充実した大学生活を送ることができるよう支援する。修学面に関しては、円滑な学生生活を可能にするための情報提供を行うほか、経済的な支援、障がいを持つ学生への支援を行う。生活面に関しては、学生の心身両面における健康の保持・増進を図る。

キャリア支援に関しては、自主的なキャリア選択を可能にする、一人ひとりに即した就職・キャリア形成のための支援を行う。

- ・学生生活支援体制の充実
- ・学生の心身の健康維持に関する支援体制の充実
- ・障がい学生支援体制の充実
- ・奨学金制度等による学生支援の検討及び実施
- ・正課外活動の活性化に向けた支援の検討及び実施
- ・成人年齢引き下げに伴う各種対応についての検討
- ・外部環境の変化に対応した就職支援の充実
- ・卒業生とのつながりを通じたキャリア形成支援

④ 教育研究支援の充実に向けた取組

教員の研究活動の維持・発展、また学生の学修の深化など、より質の高い教育研究活動の実現を目指して環境整備し、活動をサポートする。

- ・教育研究活動の向上に資する情報環境・図書館機能の整備・充実
- ・学生の ICT リテラシー向上支援

⑤ 教育研究の成果を社会に還元する取組

社会に開かれた大学としての責務を果たすことを重視し、地域等との連携を積極的に進める。また、本学の教育と研究の成果を積極的に外部に発信する。さらに、多様な形で本学の教育研究を社会に還元するために、生涯学習講座及び公開講座等を開講する。

- ・外部機関と連携した教育研究活動の推進
- ・教育研究活動の成果の積極的な発信
- ・図書館機能を生かした教育研究活動の社会への還元
- ・多様な形態による受入制度の検討

⑥ 教育の質保証に向けた組織的な取組

教育研究水準の向上や活性化に努め、社会的責任を果たすために教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行う。また、大学の教育改善と教育改革に資するために IR を活用し、学内外の諸活動に関する情報収集・蓄積、調査分析を行う。

また、本学における全学的な内部質保証推進体制の構築等、大学基準協会第3期認証評価項目への対応の準備を進める。

- ・学修・教育成果把握のための方法に関する検討及び調査の実施
- ・FD 講演会の実施
- ・大学基準協会受審時の指摘事項に関する改善報告書の提出
- ・大学基準協会第3期認証評価項目を踏まえた自己点検・評価活動の実施
- ・全学内部質保証推進委員会を中心とした点検・評価活動及びその有効性についての検証
- ・IRの実施と本学におけるIRの今後についての検討

⑦ キャンパス環境の整備と充実

教育研究環境の充実及び安全で快適な学習環境の実現のため、施設・設備の改修、ICT環境の整備・充実を計画的に行う。2017年から使用を開始したCLA棟については、学生の主体的な学修を促す施設・設備の工夫をしていることから、各室の利用状況等を調査する。

さらに、警備体制の強化、防災対策、緊急事態への対応等、学生、教職員の安心・安全の確保を最優先とした危機管理体制の強化に取り組む。

- ・中長期計画に基づく修繕工事の実施
- ・教育研究環境（ICT、教室、音楽学部施設、図書館機器、その他）の整備
- ・安心・安全なキャンパスを目指した取組

⑧ ステークホルダーとの連携強化

同窓会の協力を得て卒業生のネットワーク拡充に取り組む。また、本学の教育や学生の活動を支える奨学会と連携し、保証人に積極的に情報発信を行うことで大学との結びつきや関係強化を図る。

- ・同窓会との連携強化及び支援強化に関する検討
- ・奨学会活動の支援

大学運営体制の充実・強化

文部科学省の補助金政策の動向の把握、また、外部資金の獲得に向けた全学的な対応など、教育研究活動のさらなる充実に向けた体制を整備する。

また、大学をとりまく環境や時代の変化に柔軟に対応し、教育・研究活動の永続的な充実・発展に向け、健全で安定した財政基盤と運営体制を構築するために、学院中期計画と連携して事務組織体制の充実に取り組む。

① 外部資金獲得に向けた取組

文部科学省による各種補助金、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の政策動向に注視し、獲得に向けた条件精査などを組織的に実施する。あわせて、研究活動におけるコンプライアンス、行動規範の遵守に努める。

- ・各種補助金、科学研究費補助金獲得のための取組
- ・研究活動における行動規範の遵守に対応するための体制整備

② 学院中期計画との連携

学院中期計画で示された「体制整備」「業務の見直し」について法人本部と連携して取り組み、学院の長期的発展を実現しうる組織体制の構築を行う。

- ・学院中期計画と連動した事務業務の合理化と機能強化に向けた取組

③ 教職員の職能開発の検討と推進

SD の制度化（「大学設置基準等の一部を改正する省令」（2016 年文部科学省令第 18 号）（2016 年 3 月 31 日公布、2017 年 4 月 1 日施行））を受け、高度化・多様化する業務への対応を可能とする教職員の育成を目標に、知識・能力・資質向上のための研修の機会を設ける。

- ・教職員の資質向上に向けた取組

次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定

2020 年に向けた大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』及びそれに基づく中期計画「17-20 PLAN」を PDCA サイクルのもとに実施・検証する一方、その検証をもとに、2030 年に向けた長期計画『Ferris Univ. 2030』及び最初の 4 年間の中期計画「21-24 PLAN」を策定する。中期計画「21-24 PLAN」については 2018 年度末にその方針を確定し、2019 年度に必要な制度・組織等の整備を行い、2020 年度にはさらに新しい時代のニーズに応えるフェリス女学院大学の姿を明らかにする。

- ・学院と大学との連携による有効なガバナンスの確立
- ・『Ferris Univ. 2030』「21-24 PLAN」を視野にいたした長期的展望のなかでの「17-20 PLAN」の実施・検証
- ・将来計画委員会による次期グランドデザインの具現化

フェリス女学院中学校・高等学校事業計画

2019年度で中期計画は5年目を迎え、いよいよ終盤に差し掛かる。予定通り進んでいるものもあるし、途中で方向性を変えて進んでいるものもある。以下に、今年度の実施内容を、(1)～(10)まで列挙した。詳細はそちらに譲り、ここでは、今年度新たに計画しているものを記すことで、その進み具合をお伝えすることにしたい。

(1)「キリスト教教育」では、今年度から中学校で始まる道徳の授業は、従来通り「聖書」の時間として行うこととした。また、今年度は、外部の会場を借りて、保護者の方も参加できるクリスマス礼拝を計画している。(3)「学問の尊重」では、英語教育の一層の充実を図り、高等学校のカリキュラムの一部を改訂し、英語の必修の時間数を増やす。さらに英語の分割授業を増やし、全学年での分割授業が実現する。(4)「外に向かって開かれた教育」では、来日した留学生との交流など、昨年度新たに実施したものに加え、さらに新たなプログラムの実施を計画している。(6)「生徒指導」では、昨年度末、本校では「部活動の在り方に関する方針」を出したが、今年度はこれに沿ってクラブ活動などが行われることになり、より充実したクラブ活動が行われていくと期待している。(8)「情報発信」では、昨年度から積極的な情報発信を始めたが、今年度はさらに力を入れて情報発信に努めていきたい。(10)「財政・施設」では、従来のようにいくつかの施設・設備の大きな補修などが予定されているほか、今年度は特にICT環境の整備を進めることを急いでいる。

(1) キリスト教教育

【当該事業の最終目標】

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

【2019年度の事業計画】

- ・「道徳」の教科化への対応
- ・修養会や卒業準備の会の時期・場所の再検討
- ・キリスト教行事（奉仕週間・宗教講演会等）の実施方法などの見直し

(2) 自校教育

【当該事業の最終目標】

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

【2019年度の事業計画】

- ・新入生オリエンテーション
- ・ホームルーム（HR）の時間における自校理解の促進
- ・山手巡り（外国人墓地等、フェリスに関係する場所を巡る）の実施

(3) 学問の尊重

【当該事業の最終目標】

生徒の「勉学へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

① 基礎学力の向上

【当該事業の最終目標】

中学3年間での学力向上（特に英国数）、授業計画の再検討、補習・補講の実施などを検討する。その際、「勉学へのモチベーション」を重視し、学習嫌いをつくりたくない指導を大切にする。

【2019年度の事業計画】

- ・英語科・国語科から新たに提出された授業計画を継続して実施する。

② 生徒の力を更に伸ばす

【当該事業の最終目標】

高等学校では、本物の学問との出会いを大切にし、学ぶことの楽しさ・意味を深く知る中で、各自に与えられた力をさらに伸ばす。

【2019年度の事業計画】

- ・英語科から新たに提出された授業計画を実施する。
- ・高等学校の2年生のカリキュラムを一部改訂する。

(4) 外に向かって開かれた教育

【当該事業の最終目標】

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

【2019年度の事業計画】

- ・英語教育の充実
- ・国際交流の拡充の検討
- ・グローバルな視点からの授業・生徒の社会への関心を高める
- ・コミュニケーション力・プレゼン力の向上
- ・講演会などの実施
- ・校外活動への柔軟な対応

(5) 進路指導・キャリア教育

【当該事業の最終目標】

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

【2019年度の事業計画】

- ・担任による個別指導（個人面談等）の充実
- ・生徒の人生設計に資する講演会や卒業生講演会の開催

(6) 生徒指導

【当該事業の最終目標】

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

【2019年度の事業計画】

- ・生徒の自主性を引き出す指導
- ・心身ともに生徒の成長を助ける指導

(7) 保護者との関係性強化

【当該事業の最終目標】

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

【2019 年度の事業計画】

- ・ 体育大会等の学校行事への参加促進
- ・ 奨学会の活動の充実
- ・ 聖書教室の拡充
- ・ 保護者個人面談の実施
- ・ 朝の礼拝への参加

(8) 情報発信

【当該事業の最終目標】

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

【2019 年度の事業計画】

- ・ 学校説明会やホームページ・広報誌の充実

(9) 人事

【当該事業の最終目標】

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

【2019 年度の事業計画】

- ・ 適正な教員数の確保と教員配置
- ・ 担任制度の見直し

(10) 財政・施設

【当該事業の最終目標】

2020 年度の 150 周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、永続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

【2019 年度の事業計画】

- ・ 寄付募集の活性化（150 周年記念募金を含む）
- ・ 外構及び環境整備
- ・ 学校の ICT 環境の整備
- ・ 3 号館ガス空調設備更新工事
- ・ 1 号館ホームルームの遮光耐熱フィルム設置、1 号館内誘導灯更新工事
- ・ 教員が管理する業務データの一元管理の推進

学院基盤の強化に向けた取組

2019 年度事業計画「学院基盤の強化に向けた取組」は、学院中期計画の 5 本の柱——「体制整備」「業務の見直し」「人事政策」「財務」「学院 150 周年記念事業」——を受け、その下で 2019 年度に実施する事業をまとめたものである。6 年間の中期計画は、残すところあと 2 年となった。これまでの成果や問題点を検証して見直しを行い、優先的に取り組むべき課題を事業計画として掲げた。

(1) 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

① 事務組織の見直し

【当該事業の最終目標】

大学、中高、本部の役割を明確化し、学院全体で最適な組織体制を目指す。特に本部の役割・位置付けを明確にし、本部組織の立地についての選定を行う。

【2019 年度の事業計画】

- ・課内体制の見直し

② 職務権限と責任の明確化

【当該事業の最終目標】

職務権限の見直しを行い、各部署、各役職者の役割と責任を明確化し、マネジメント体制・内部統制体制の整備を実施する。あわせて、権限委譲を実施し、意思決定の迅速化を実現する。

【2019 年度の事業計画】

- ・権限と責任の明確化（継続）

③ 内部統制体制の強化

【当該事業の最終目標】

上記①、②によりマネジメント体制・内部統制体制の整備を行うとともに、業務の遂行状況、業務上の各種リスクを管理するために内部監査機能を強化するとともに、内部統制体制整備の一環として規程類の見直しも実施する。

【2019 年度の事業計画】

- ・三様監査機能の整備

④ 学院ガバナンス体制の整備

【当該事業の最終目標】

マネジメント体制・内部統制体制の整備とともに、大学、中高、学院における意思決定プロセス、権限の見直しを実施し、学院として最適なガバナンス体制の構築を目指す。

【2019 年度の事業計画】

- ・ガバナンス体制の強化
- ・「戦略会議」（仮称）の開催（継続）

(2) 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

① 重複業務の解消

【当該事業の最終目標】

大学・本部間、中高・本部間、本部内各課間での重複業務を洗い出し、各部署の業務分担を明確化し、重複業務の解消、業務の効率化を実現する。

【2019年度の事業計画】

- ・人事関係業務の合理化

② 業務の効率化・非効率業務の見直し

【当該事業の最終目標】

経理効率化プロジェクトでコンサルティングより提案された改善策のうち未着手の事案について取り組む。その他の業務についても改めて見直しを行って効率化を図るとともに、非効率業務については解決策を決定する。

【2019年度の事業計画】

- ・業務の効率化・非効率業務の見直し（継続）

③ 業務の定型化・マニュアルの整備

【当該事業の最終目標】

業務の定型化を進めるとともに、マニュアルを作成し、業務の迅速化、正確な業務の遂行、各職員の業務遂行能力の平準化、効率化を実現する。

【2019年度の事業計画】

- ・マニュアル（業務手順書）の整備

(3) 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

① 人員計画の策定

【当該事業の最終目標】

人員計画を策定し、適正な人員配置、計画的な採用、将来を見据えた計画的な人材育成の実現に取り組む。

【2019年度の事業計画】

- ・採用計画の策定

② 人材の育成

【当該事業の最終目標】

フェリス職員のあるべき姿を「目指すべき職員像」として描き、それを具現化するための人材育成諸施策と研修体系を整備・実行する。

【2019年度の事業計画】

- ・資格別期待役割の設定
- ・職員研修（継続）

③ 人事制度の見直し

【当該事業の最終目標】

各種人事制度の見直しを実施し、当該事業の最終目的である「職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織」を実現する。

【2019年度の事業計画】

- ・新職員人事制度の導入準備
- ・有期雇用職員の制度（継続）

④ 教職員の健康保持のための支援

【当該事業の最終目標】

教職員が心身ともに健康で生き活きと働き続けられるよう、学院の支援体制を整えるとともに、教職員への啓蒙を行う。

【2019年度の事業計画】

- ・「心の健康づくり計画」の検討（継続）

（４） 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

① 財務指標の設定

【当該事業の最終目標】

財政の安定化、継続的な収支の確保を行っていくために、各種財務指標を具体的に設定し健全な財務体質の実現を図る。

【2019年度の事業計画】

- ・財務指標モニタリング（継続）

② 中長期的な財政計画の策定

【当該事業の最終目標】

中長期的に安定した財政構造を維持し、将来に向けて盤石な財務体質を構築するために、各種ガイドラインを設け、計画的、かつ安定した財政運営を実現する。

【2019年度の事業計画】

- ・財政計画に則った財政運営（継続）

③ 予算実績管理体制の整備

【当該事業の最終目標】

計画的な事業の遂行、予算の執行および、中期計画・事業計画・予算の連携を図るために、予算・実績管理体制を整備し、予算の執行状況を把握するとともに、予算執行をコントロール可能な体制を構築する。

【2019年度の事業計画】

- ・予算実績管理の実施（継続）

④ 資金運用規程の見直し

【当該事業の最終目標】

2016年度に当初の目的であった資金運用規程の見直しを実施したことから、安全・確実を前提に運用益の確保を実現する。

【2019年度の事業計画】

- ・運用益の確保（継続）

(5) 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

① 記念事業の決定と寄付募集

【当該事業の最終目標】

「フェリス女学院150周年記念事業統括委員会」（2015年10月設置）の下、2020年に向けて学院が一体感を持って記念事業を推進していく。

【2019年度の事業計画】

- ・「150周年記念募金」の積極的な募集活動（継続）
- ・「150周年記念館（仮）」設置に向けての準備（継続）
- ・150周年記念カウントダウン企画の開催（継続）

② 『学院150年史』編纂

【当該事業の最終目標】

150周年記念事業の一環として、次の事業を行う。

- 『フェリス女学院150年史』を完成させ、フェリス女学院の教育の歩みを明らかにし、後世に伝える。
- 『フェリス女学院150年史』の編纂に必要な史資料の収集、整理を行い、『フェリス女学院150年史資料集』を順次刊行する。
- 学院史教育に用いられることを目的として、『フェリス女学院創立150周年記念誌（図録・年表）』（仮称）を2020年に刊行し、記念式典等で配布する。

【2019年度の事業計画】

- ・『フェリス女学院150年史』の編纂
- ・『フェリス女学院150年史資料集』の刊行
- ・『フェリス女学院創立150周年記念誌（図録・年表）』（仮称）の刊行
- ・史資料の収集、整理、保存

(6) 2019年度 中期計画以外の新たな事業計画

① 学院広報業務の見直し及び体制強化

【当該事業の最終目標】

- 学院広報業務における重複業務を見直し、時宜を得た発信体制を整える。
- 学院、設置校の発展に益する学院広報体制を整える。

【2019年度の事業計画】

- ・学院広報誌の一本化
- ・学院広報体制の検討

② 働き方改革関連法への対応

【当該事業の最終目標】

- 教職員の長時間労働を是正し健康を確保することで、生産性の高い働きやすい職場づくりをする。
- 雇用形態の異なる労働者間の均衡の取れた待遇を確保する。

【2019年度の事業計画】

- ・労働時間の客観的な把握
- ・年次有給休暇5日の確実な取得
- ・有期労働契約者の待遇についての問題点抽出及び対応策検討

③ 学院情報ネットワーク基盤整備強化

【当該事業の最終目標】

- 情報ネットワーク管理・運用にかかる体制の全般的な刷新及び新カリキュラム等への対応を視野に入れた基盤整備推進

【2019年度の事業計画】

- ・学院全体のネットワーク管理・運営体制の強化
- ・新TV会議システム導入による業務効率向上
- ・学務システム更新の検討
- ・中高におけるネットワーク環境の構築検討



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178
TEL 045-662-4511(代表)